

まちづくり推進課

▼福山市・府中市・神石高原町交流連携協議会合同体験型交流事業  
「グラウンドゴルフ大会参加者募集！」

スポーツの秋にグラウンドゴルフで心身リフレッシュし、圏域住民の交流を図りましょう。賞品は地元特産品を用意し、ビンゴゲームなどもあります。参加者全員にサンバイザーをプレゼント。

○日時

10月10日(日)

午前9時～午後2時(小雨決行)

○場所

福山市グラウンド・ゴルフ場(福山市加茂町字北山)

○参加資格

神石高原町・福山市・府中市にお住まいの方

○参加人数

96名(1チーム6名×16チーム)

○参加条件

チーム(6名)ごとの参加とし、チーム内に、小学3年生以上中学3年生以下の子どもを2名以上含むことを参加条件とします。

○参加費

1人1,000円(昼食・飲物付)

クラブは無料で貸し出し

○競技方法

団体戦 16ホール

○応募方法

はがき又は封書に次の必要事項を記入のうえ、郵送してください。※応募多数の場合は抽選とします。

○記入事項

◇チーム代表者

①電話番号(自宅番号又は携帯番号) ②雨天中止連絡のため

②名前の前に○を記入

◇メンバー全員(6名)

①名前(ふりがな)、

②住所、③年齢、④性別

○応募締切

9月17日(金) ※当日消印有効

○お申し込み・お問い合わせ先

〒720-1522

神石郡神石高原町小島

2025番地

神石高原町役場まちづくり推進課内「グラウンドゴルフ大会」係

☎89-3332

産業課

▼全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」  
強化週間について

法務局・地方法務局及び都道府県人権擁護委員連合会では、高齢者や障害者の人権相談所を常時開設しています。

9月6日(月)から9月12日(日)までを、全国一斉強化週間とし、広島法務局及び広島県人権擁護委員連合会では、相談時間を延長して電話相談に応じます。

●電話番号

☎(082) 228-5792

●相談時間

・9月6日(月) から

9月10日(金) までは、

午前8時30分～午後7時まで

・9月11日(土) 及び

9月12日(日) は、

午前10時～午後5時まで

●電話番号

☎(082) 228-5792

●相談時間

・9月6日(月) から

9月10日(金) までは、

午前8時30分～午後7時まで

・9月11日(土) 及び

9月12日(日) は、

午前10時～午後5時まで

▼エンソールひろしま大学基礎講座  
「おひとりさま・おふたりさまの生きる道」コース  
受講生募集について

これからの私の生活はどうなるの?そんな不安をお持ちのあなたにおすすです。

自分らしく生きていくために知っておくと得する情報が満載です。

○開講期間

10月～12月(計6回)

月2回土曜日開講

午後1時～午後3時30分

○開講場所

イコールふくやま

(福山市西町1-1-1)

○対象

県内在住または通勤の方(性別・年

齢は問いません)

○定員

15人

○受講料

3,000円

○その他

無料託児あり

○お申し込み・お問い合わせ先

〒730-0043

広島市中区富士見町11-6

エンソール広島内

☎(082) 242-5262

FAX(082) 240-5441

ホームページアドレス

http://www.essor.or.jp

保健課

▼脳ドック助成について

町では神石高原町国民健康保険加入の方で40歳～70歳未満の方を対象に脳ドック助成事業を実施します。脳ドックと特定健康診査はセットです。その自己負担については、次のとおりです。

特定健診 受診済の方	特定健診 (負担額)	脳ドック (負担額)
8,100円	3割	3割
特定健診 未受診の方 (非課税世帯無料)	1,600円	3割

☎89-3366

産業課

▼農地の貸し借りは、担い手協へおまかせください

**農地利用集積事業**  
～農地利用集積円滑化団体が行う農地の利用調整活動を支援～

**農地の所有者** 誰か耕作してくれないかな? 農地が荒れたら困るなあ  
委任・契約

**経営農地が分散している状況**

**農地利用集積円滑化団体**  
(神石高原町地域担い手育成総合支援協議会)

農用地等の所有者の委任を受けて、その者を代理して農用地等について、貸付け又は農業の経営・農作業の委託を行う事業です。

**【交付対象となる農地】**  
利用権設定された農地の面積に応じて交付金(2万円/10a)を交付します。事業実施年度内に、6年以上の利用権設定が行われた農地が対象となります。

**地域の担い手** 農地をまとめて効率的に作業が出来ないかな  
協議・調整

**農地を面的にまとめて、使いやすく**

詳しくは産業課へお問い合わせください。

☎89-3367

▼歯が自慢・8020表彰

厚生労働省と日本歯科医師会では、80歳になられても20本以上自分の歯を残し、生涯快適な食生活で健康な人生を過ごして頂くため、8020(80歳で20本以上自分の歯を残そう)運動を展開しています。

そこで、神石高原町歯科衛生連絡協議会では、80歳以上で20本以上ご自分の歯をお持ちの方に、敬意を表して表彰を行います。

該当される方は、町内の歯科医院へお申し出ください。

～80歳で20本の歯を残そう～

○応募資格

2010年12月31日(金)現在で満80歳以上の神石高原町民 ※これまでの表彰者は除きます。

○申込期限

9月30日(木)まで

○表彰式

該当者には後日お知らせします。

●お申し込み・お問い合わせ先

町内の各歯科医院、保健課健康係

建設課

▼9月1日～10日は「屋外広告物適正化旬間」です

屋外で、常時または一定期間持続して広告塔、平看板等の広告物を設置する場合は許可申請手続きが必要です。ただし、種類等により許可が要らない場合があります。違法な広告物とならないよう注意しましょう!

☎89-3368